



2026年2月6日

各 位

会 社 名	日 置 電 機 株 式 会 社
代表者名	代表取締役社長 岡澤 尊宏 (コード番号 6866 東証プライム)
問合せ先責任者	総務本部 経営企画部長 小原 武久 (TEL 0268-28-0555)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要 および実効性向上に向けたこれまでの取り組み

当社は、このたび2025年12月期の取締役会の実効性の評価および分析を行いました。その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 評価方法

(1) 実施スケジュール

2025年12月：取締役会で実効性の評価の実施概要および自己評価のためのアンケート内容を確定。
対象者にアンケートを実施。

2026年 1月：取締役会でアンケート結果と自由意見から、取締役会における課題や対策を討議。

2026年 2月：討議結果を踏まえ、取締役会の実効性の最終的な評価を確定。

(2) 回答者 取締役9名 監査役4名

(3) 質問事項

- ・取締役（会）の役割、責務
- ・取締役会付議事項の見直し
- ・取締役会の開催回数と審議時間
- ・取締役会に提出される資料
- ・取締役会等の機関設計、構成
- ・取締役会議長による議事運営 等計12問で構成。

2. 評価結果の概要

過去の取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、2025年12月期において取締役会前日に実施していた事前説明会の運営を改善するとともに、取締役会と経営会議のスケジュールを見直すことで取締役会の指摘事項を迅速に経営会議で審議できるよう運営の改善を進めました。さらに社外取締役・社外監査役会議からの提言をもとに、取締役会において、コンプライアンス体制強化等をテーマにフリーディスカッ

ションをいたしました。これらの取り組みから、各設問のアンケート結果で概ね肯定的な回答結果となり、その効果が表れていると評価いたしました。また、強みとして取締役、監査役に対して必要な教育訓練が適切に実施されていることを確認しました。

一方で、取締役会に付議される議案の在り方、書面決議の積極的な活用、早期の資料提供等に対する課題が引き続き挙げられており、当社取締役会の実効性を確保するためにさらなる改善が必要であるとの評価結果を取りまとめました。また、株主・投資家との関係やコンプライアンス・リスク管理に関する課題認識が高かったことから、これらのテーマについて2026年12月期の取締役会で適宜審議してまいります。

3. 今後の対応

上記の評価結果およびそれを受けた取締役会における議論も踏まえ、以下の改善に取り組み、取締役会の実効性をさらに強化してまいります。

2025年12月期

課題/強み	2026年12月期に予定する改善内容
限られた時間の中で、中長期の経営戦略、企業価値向上に関する議論を行うための取締役会運営改善	(1) 職務権限規程の見直し後の効果を踏まえ、会社法の規定を考慮しつつ、さらに取締役会から経営会議等に権限移譲できる事項がないか再検討を進める。 (2) 取締役会で報告していた議案のうち、書面報告でよいものがないか確認を進めると同時に、書面決議の積極的な活用も検討する。 (3) 早期の資料提供に向けた取り組みを継続する。1か月を通して、取締役会事務局により議案の整理・確認を進め、資料作成者に対するスケジュールの管理を強化する。 (4) 取締役会に提出する月次資料が長大で分かりにくいとの指摘があったことから、現在進める経営ダッシュボードの整備を加速させる。
高い課題認識のある事項、中長期的課題等の議論機会の増加	(1) アンケート結果や2025年12月期の取締役会における議論を踏まえ、株主・投資家との関係やコンプライアンス・リスク管理に関する課題認識が高かったことから、これらの取り組み施策やその進捗を2026年12月期の取締役会で適宜審議する。 (2) これ以外に中長期的課題等を議論できる機会を設定する。
取締役、監査役への教育訓練の機会提供	(1) オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施。

4. 過去の取締役会の評価結果の概要と実効性向上に向けた取り組み

2023年12月期および2024年12月期における取締役会の実効性の評価結果の概要と事後の対応については、以下のとおりです。

(1) 2023年12月期

課題/強み	2024年12月期に行った改善内容
限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 独立役員で構成される社外取締役・社外監査役会議の提言内容を踏まえ、取締役会への議論に反映した。 (2) 取締役会で経営戦略、中期経営計画について複数回の議論を実施した。DXや技術・製品開発体制等の成長戦略等に関するフリーディスカッションも複数回実施した。 (3) 議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性など、情報の量と質の向上に取り組んだものの、議案のフォーマットに関する課題については、2025年12月期においても継続して取り組む。 (4) 資料提供に関しても、迅速に提供するべく取り組みを進めており、資料迅速な提供に向けて2025年12月期においても継続して取り組む。
企業価値向上に資する自由な議論機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> (1) 取締役会で経営戦略、中期経営計画について複数回の議論を行うことを年間スケジュールに盛り込み実施。 (2) 中国販売子会社で取締役会を実施し、現地の状況を実地で把握するとともに、現地社員との意見交流も実施。 (3) 機関投資家との間で、社外取締役および監査役を含めた取締役会メンバーとの間で議論を実施した。 (4) 経営指針、経営理念の見直しに関する議論を実施した。
取締役、監査役への教育訓練の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> (1) 対面方式およびオンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施。

(2) 2024年12月期

課題/強み	2025年12月期に行った改善内容
限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 決議事項について議案の統一フォーマットの活用を進め、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性など、情報の量と質の向上に取り組んだ。 (2) 取締役会前日に実施していた事前説明会にはこれまで社外取締役、社外監査役が出席していたが、2025年12月期から常勤監査役も出席することになった。これにより、議案の説明は前日に行うとともに、事前説明会で出た質問を踏まえ、当日の取締役会の議論に反映することで、取締役会における議論の効率向上を図った。 (3) 取締役会開催直後に経営会議を行うようにスケジュールを変更し、取締役会の指摘事項を迅速に経営に反映でき

	<p>るよう改善を進めた。</p> <p>(4) 早期の資料提供に関して、取締役会事務局からの働きかけを実施するものの、引き続き早期の資料提供の課題は継続対応中。</p>
企業価値向上に資する自由な議論機会の増加	<p>(1) 社外取締役・社外監査役会議からの提言をもとに、取締役会において、コンプライアンス体制強化等をテーマにフリーディスカッションを行った。</p> <p>(2) 機関投資家に勤務経験のある有識者との間で、社外取締役、常勤監査役、社外監査役を対象に議論の機会を設けた。</p> <p>(3) 顧客との協創拠点（テクニカルセンター）を置く東日本 SSH（横浜市）と西日本 SSH（大阪市）で取締役会を実施し、現地の状況を実地で把握するとともに、現地社員との意見交流も実施。</p>
取締役、監査役への教育訓練の機会提供	<p>(1) オンラインセミナー等を活用した教育訓練を継続実施した。</p> <p>(2) 新任の社外取締役、社外監査役を対象に、各部門責任者によるオリエンテーションを年間を通して実施した。</p>

当社は、今回の取締役会の実効性の評価結果および各取締役、各監査役からのさまざまな提言を踏まえ、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

以上